

## はじめに

2023年9月2日から4日にかけて福岡で開催された、ローエイシア人権大会というセミナーイベントに参加しました。ローエイシア（LAWASIA）とは、人権保護を目的とするアジア・太平洋地域を中心とする法曹関係者で構成される団体です。新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、人権大会がリアルで開催されるのは4年ぶりのことです。海外からは、17の国と地域から100名近く、国内からは200名以上の方が参加されました。

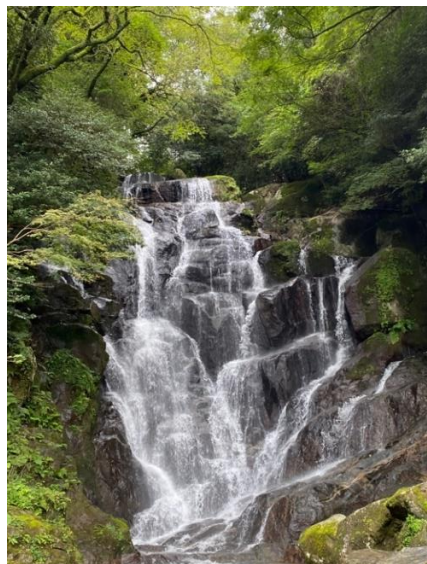


9月2日

少し早めに行って福岡在住の友人と会ってきました。友人のマイカーに乗せてもらい、糸島方面をドライブしました。



(成田空港第3ターミナル、IKEA+アートな空間でした)



(白糸の滝)



(まいたちの塩プリン)

夜にソラリア西鉄ホテル福岡でウェルカムレセプションがあり、国内外問わず様々なバックグラウンドの方とお話しをすることができました。会場で一番お話しさせていただいた石黒大貴弁護士は、2020年に熊本県でベトナム人の元技能実習生が、死産した双子の死体を遺棄したとして訴えられた刑事裁判で、1審・2審の有罪判決から、2023年に最高裁で逆転無罪を勝ち取った弁護団の主任弁護人をされていた方でした。このような方とざっくばらんにお話しできる機会の貴重さを改めて感じました。



(レセプション会場入口)



(レセプションの様子)



(博多駅)

9月3日

福岡県弁護士会館で丸一日セミナーが行われました。開会式の後、全体のセミナー（全体セッション）、ランチタイムを挟んで、午後は2枠、それぞれ会場を別にして2つのセミナー（分科セッション）が行われました。



（福岡県弁護士会（写真を撮り忘れたのでウィキペディアから引用））



（開会式の様子）

全体セッションのテーマは、「武力紛争や大規模人権侵害：被害者救済のための弁護士会の協働」。スピーカーは、小林元治弁護士（日弁連会長）、インド、マレーシア（2人）の弁護士でした。やはり全てのスピーカーが目下世界的な問題となっているロシア・ウクライナの問題について言及していました。ただ、それだけでなく、ミャンマーの少数民族迫害のことも忘れてはならないという話もありました。



（参加者 300 名以上の盛況ぶり）

午後1つ目の分科セッションは、「移民・難民に対する人権侵害の救済と、アジア・太平洋地域の弁護士の役割」でした。スピーカーは、尾家康介弁護士、谷口太規弁護士、戸田善恭弁護士、オーストラリア、韓国の弁護士でした。韓国の弁護士は、公益専門の弁護士財団に所属されている方でした。他の国にも同様の組織があるようで、日本との違いを感じました。谷口弁護士と戸田弁護士は、「CALL 4」という、訴訟資金を集める日本初のクラウドファンディングシステムを創設・運営されている方です。このような画期的なシステムの存在をこの場で初めて知りました。このシステムの創設に至る経緯も、谷口弁護士が過去に資金不足のために証拠を集めきれず裁判で勝訴できなかったという実体験に基づくもので、このシステムに対する強い熱量を感じました。



(左：1つ目の分科セッション、右：2つ目の分科セッション)

午後2つ目の分科セッションは、「ジェンダー暴力に対する国境を超えた取組～オンライン上の女性への暴力～」。スピーカーは、本多広高弁護士、インドネシアの弁護士、インドの弁護士（元最高裁事務総長）でした。インドネシアの弁護士は、オンライン上のジェンダー暴力（OGBV・Online Gender Based Violence）の6類型を紹介した上で、女性ジャーナリストがオンライン暴力の対象となりやすく、表現の自由の萎縮、経済的自立の阻害などが問題となっていることを指摘しました。本多弁護士は、2022年に日本で成立・施行された「AV出演被害防止・救済法」について解説されました。インドの弁護士は、SNSが政治活動や職業活動における女性の解放に貢献している一方で、匿名での暴力の場になっていることを指摘しました。そして、プラットフォームに適用されるセーフハーバー法（一定の条件を満たすことで、その企業活動が適法であるとみなす法律）や、アドボカシー（社会的弱者の代弁者となって様々な提言を行うこと）が重要であると強調しました。

セッション終了後、もう一つの分科セッション（テーマは「子どもの権利と地球温暖化等の環境破壊」）にも顔を出しました。質疑応答の時間で、こちらも盛り上がっていました。子供の権利について、NGO 団体を設立した日本人高校生が流暢な英語で議論に参加している場面が印象的でした。



## 9月4日

午前中は海外参加者向けの施設見学イベントのみだったので、宿泊先のホテルで仕事をして、午後からイベントに参加しました。午後は福岡県弁護士会館で全体セッション1つと閉会式が行われました。



(宿泊先のクルーム博多、清潔感があり居心地の良いホテルでした)

最後の全体セッションのテーマは「ビジネスと人権における効果的な救済の実現に向けて—国境を越える弁護士の役割と協働の可能性」。スピーカーは、マレーシア、スリランカ、韓国、イングランド・ウェールズの弁護士でした。ビジネスと人権という、従来は対局にあると考えられてきたテーマについて、司法による救済、司法によらない救済、国によらない救済、国境を越えた協力という観点から議論が交わされました。集団訴訟や苦情受け入れシステムなど、それぞれのスピーカーが実体験に基づいて話されており、企業法務において人権がどのように考慮されているかを具体的に知ることができました。ここでも、アドボカシーの重要性が語られていました。このセッションの中で、イングランド・ウェールズの弁護士の、「人権がビジネスにどのようにフィットするかという質問をされることがあるが、人権が大前提にあり、ビジネスが人権にどのようにフィットするかというべきであって、その逆はない。」という言葉に感銘を受けました。



閉会式では、小川政治弁護士（日弁連国際人権委員会委員長）、松井仁弁護士（福岡県弁護士会国際問題委員会委員長）、インドの弁護士（次期ローエイシア会長）、オーストラリアの弁護士が挨拶をし、最後に本大会のまとめ役である東澤靖弁護士が締め括りました。



（インド弁護士会からのサプライズプレゼント）

## 最後に

本大会を通して、対面で会うことや話すことの意義を改めて感じました。弁護士には人権を守るという困難に立ち向かう責務があるということ、共に立ち向かう同志がいること。そのような意識がその場にいた全員の間で共有されたことを肌で感じる事ができました。この大会の熱量を糧に日々の業務に取り組みたいと思います。





(束の間の再会を果たした中学時代からの旧友と)